

シンポジウム

「男女共同参画宣言都市の取り組みについて」

panelist

秋田県大仙市長
栗林 次美



男性保健師、女性消防士などの登用をしている。DV防止事業で基金を作り、匿う場所を民間と協力して、基金で出せるようにしている。

panelist

千葉県我孫子市長
星野 順一郎



市の施策や委員への女性の参画においては、審議会等委員の登用事前協議書を提出してもらい、女性委員のいない審議会をなくすようにしている。



panelist

茨城県潮来市長
裕田 千春

女性に身近に感じてもらうための施策として、女性議会という模擬議会を開催した。模擬ではあるが、いくつか現実に取り上げられた事例もある。

panelist

山形県山形市長
市川 昭男



男女共同参画はいろいろな分野で男女が同じような形で社会活動に参加できることが目的。山形に合った子育て環境づくりを引き出していきたい。

coordinator

東北公益文科大学副学長
伊藤 真知子



男女共同参画は行政だけで取組めるものではない。今日の話の中から地域の中に生かしていけることがたくさんあった。それぞれの持場で参考にしてもらいたい。

共同宣言

4市長により「私たちは、真のパートナーシップのもと、男女が互いに認め合い、ともに信頼し支え合う社会こそ、男女共同参画社会のあるべき姿と確信し、地域住民とともに取組みを進めなければならない。」と共同宣言をして閉会しました。



基調講演

あなたとわたしのライフデザイン



多様なライフスタイルを実現するために

講師
東京大学社会科学研究所教授
佐藤 博樹 氏

「これまでは、男性が活躍しているところに女性も参画できるようにしてきたが、このやり方では男女共同参画が進まない。男女の役割分業を前提とした男性の働き方自体を変えないと、男女共同参画社会は実現できないことから、男女共同参画の視点からも『ワーク・ライフ・バランス社会』という考え方が出てきた。

ワーク・ライフ・バランスのあり方は、人それぞれで違うということが大事。仕事と、仕事以外の生活のバランスのあり方も個人によって希望が違う。誰にとっても唯一望ましいワーク・ライフ・バランスの状態がある訳ではない。どういう生き方を目指すのか考えて、実現する努力をし、或いは社会や職場が可能な限り実現できるような環境を用意する、実現を阻害するものを取り除いてあげることが、『ワーク・ライフ・バランス社会』であり、多様なライフスタイルを認められる社会が、ワーク・ライフ・バランスが実現できる社会である。」

全国男女共同参画宣言都市サミット in やまがた 報告

Report

平成20年10月24日(金)山形テルサにて開催され、雨の降る中800人を超すたくさんの方の参加がありました。基調講演、シンポジウム等を通して、男女のパートナーシップとともに信頼し支え合う社会の実現に向けたサミット共同宣言がされました。



いきいき山形男女共同参画プラン実施計画 平成19

山形市では、平成13年2月に平成22年を目標とする「いきいき山形男女共同参画プラン」を策定し、プランに示した具体的施策を着実に実行するた実施計画の進捗状況は、山形市男女共同参画推進本部が年1回全庁的な調査を行い、自己評価します。評価の方法は、数値で表すことのできる

主な指標と評価

目標	指標	直近値 (平成18年度)	現状値 (平成19年度)	目標値 (平成22年度)	評価
I 人権の尊重と男女平等の意識を確立します	山形市男女共同参画センター講座受講者数	1,580人	901人	1,330人	男女共同参画センター開館10周年記念事業が平成18年度で終了したことにより、男女共同参画センター講座の受講者数は減少しているが、記念事業以外の受講者数は増加しており、市民の男女共同参画に対する関心や自主的な取り組みの深化や広がりが期待されます。しかしながら、固定的な性別役割分担意識に基づく制度や慣習は社会に依然として根強く残っており、男女平等への意識改革を目指す教育・学習を更に推進していく必要があります。今後とも、人権の尊重と男女平等の意識の確立を目指して、男女共同参画センターの事業はもとより、子どものころからの男女平等教育や地域等に向向いての講座開催など、様々な機会を捉えて、なお一層効果的な意識啓発事業に取り組んでいく必要があります。
II あらゆる分野に男女共同参画を推進します	市の審議会等における女性委員比率	28.9%	25.5%	40.0%	「市の審議会等における女性委員比率」が平成18年度より3.4ポイント下がり、意思決定過程への女性の参画が進んでいません。平成22年までの目標40%に向けて、男女の声がともに市政に反映されるよう、一層積極的に女性委員の登用に努める必要があります。

年度進捗よく状況調査報告

めに実施計画を立て事業に取り組んでいます。指標を設定し、その数値の増減とそれぞれの指標に掲げている数値目標への達成度合により評価しています。主な評価内容は次のとおりです。

目標	指標	直近値 (平成18年度)	現状値 (平成19年度)	目標値 (平成22年度)	評価
III 働く男女の真のパートナーシップを実現します	保育所入所児童数・待機児童数	入所児童数 2,771人 待機児童数 232人 (4月1日)	入所児童数 3,097人 待機児童数 193人 (4月1日)	待機児童数 0人	保育所の整備により入所児童数が増加し、保育サービスの充実化が進められています。しかしながら、減少してはいるものの依然として待機児童がいるため、待機児童数0の目標に向けて、なお一層保育需要に対応した取り組みを進めるとともに、事業所等へも、男女共同参画情報紙の配布などを通して意識啓発の働きかけを継続して行い、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりを推進していく必要があります。
IV 健康づくりと自立のための支援を推進します	子宮がん検診の受診者数	10,324人 (隔年実施のため前年度との合計)	10,675人 (隔年実施のため前年度との合計)	3%増 (平成18年度を基準とする)	子宮がん検診の受診者数は、積極的に受診勧奨に取り組んだことにより増加しています。健康で豊かな人生をおくるためには、生涯を通じた心身の健康づくりが大切であり、今後とも継続して取り組みを進めていく必要があります。
V みんなの力で計画を推進します	男女共同参画センター登録団体数	100団体	103団体	105団体	みんなの力で計画を推進するためには、市民や団体等との連携が必要ですが、男女共同参画センター登録団体がやや増加していることから、男女共同参画のまちづくりに向けて、団体活動の育成と相互交流が僅かであるが促進されていると考えられます。今後とも、団体の育成・支援に取り組み、計画の理念の普及・啓発を推進する必要があります。